

# 生活クラブ東京は 居住支援事業(住まいのサポート事業)を行っています

あなたの近くに、**住まい探しにお困りの方**がいらっしゃいませんか？

生活クラブ東京は東京都から  
「**居住支援法人**」に指定されています

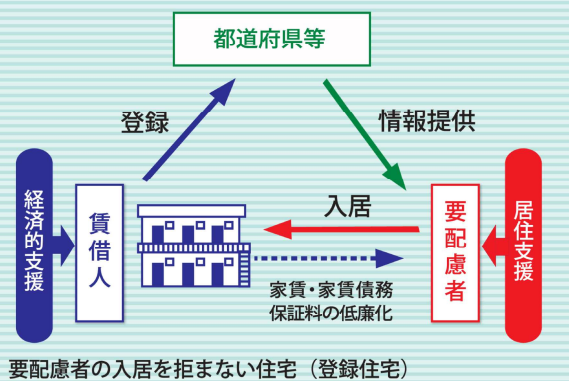
## 居住支援法人ってなあに？

居住支援法人(住宅確保要配慮者居住支援法人)は、住宅確保要配慮者(低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者)の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、家賃の債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として、都道府県が指定するものです。  
(住宅セーフティネット法第40条:国土交通省HPより引用)

## 住宅セーフティネット制度概要

①住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、②登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、③住宅確保要配慮者に対する居住支援の3つの大きな柱から成り立っています。

※居住支援法人は③を担います。



◎ご相談は随時受け付けます

現在、ひとり親世帯・高齢者の方のご相談を中心に取組みを進めています。低所得者の方など、その他の方のご相談にも応じていますので、お気軽にご連絡ください。

## 対応のイメージ

### ■何にお困りかを伺い、課題を整理します

生活クラブ事務局が電話及び面談をして、詳しい状況を伺います。  
※生活クラブで対応が出来かねるご要望の場合は、お断りする場合があります。

### ■住まい探しのサポートを行います

協力していただける不動産屋さんに同行するなどのサポートを予定しています。

### ■見守りサービスなど住まい方のサポートを行います

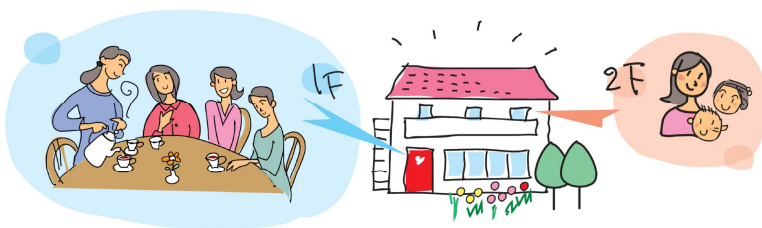
住まい手のニーズ、大家さんのニーズに応えます。例えば、週に1度電話で安否確認を行う、週に1度訪問して安否確認を行う、生活クラブに加入して週一回の配達の際に安否確認を行う…など。サービス内容は、順次充実させていく予定です。



## トピックス

### ■住まい探し・空き家活用の事例

- 長年住んでいたアパートの解体に伴う転居先探しの相談に対応し、不動産会社を紹介。無事に期限内に転居されました。
- ご実家の活用の相談に対応し、耐震補強工事を含む改修工事を行い、若者支援を行っている団体の拠点として有効活用されました。
- 数年空き家になっていたアパートの相談に対応し、1階を地域に開くスペース・2階をひとり親世帯をイメージした賃貸住宅に大幅な改修工事を行い、様々な課題が解消されました。



キリトリ線

<h2>FAX相談用紙</h2> <p>生活クラブ住宅事業室行 FAX:03-5426-5203</p>		<p>●具体的な相談概要</p>
フリガナ		
氏名		
組合員コード		
電話		
連絡が付きやすい時間帯		

# 空き家・空き室を活用しませんか？

地域に開かれた居場所やシェアハウス、住まいの確保が難しい住宅確保要配慮者（低所得者、高齢者、障がい者、子育て世代…など）の入居を拒まない登録住宅など、物件によって様々な可能性が考えられます。提携建築士などの専門家の皆さんと一緒に生活クラブが未利用不動産の活用をサポートします。

一例



2世帯住宅の  
1世帯が空いている

相続した実家が、  
空き家になっている



所有しているアパート・マンションが  
空いている。

## 生活クラブは、情報と物件のコーディネートをしします

物件の概要、所有者本人はどのように活用したいですか、などを事務局が伺い、建築士や不動産業者などと相談しながら物件の活用を探ります。



### アパートやマンションの 貸し室の活用イメージ

①地域の居場所として活用

子どもから高齢期まで、多世代にわたる居場所づくりが多様に想像できます。新たな機能としてスペースを活かしましょう。

②住宅確保要配慮者のための「登録住宅」として活用

住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯など）の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度です。登録の際には、要配慮者の範囲を限定でき、一住戸から登録が可能。国の専用WEBサイトで公開されます。登録住宅の中で、入居者を要配慮者に限定した住宅を住宅確保要配慮者「専用住宅」と言い、改修費の補助などの支援制度もあります。

③シェアハウスに改修し、交流のある住まいとして利活用

④子育てサポート事業やデイサービスなどの場として活用 などなど。



### 戸建て住宅の対応の 進め方イメージ

①物件の状態を確認

提携建築士の住まいの診断をお勧めします。簡易診断で2万円（税込21,600円）と有料ですが、建物の現状を知ることは目的の達成や維持管理を含めた計画をする上で必要なプロセスです。

②目的に応じて、改修や行政の手続きなど建物の状態を整えます。例えば、子育て広場に活用するための耐震改修や間取りの改修。住宅からシェアハウスに変更する行政手続きや改修など。

③居場所づくりなど活用内容によっては、活動の担い手を募り、事業計画などを作成し、具体的な事業開始の準備をサポートします。

- 空き家に関連して、空き家やアパートの保全のための巡回見守りサービスも行っています。
- 持ち家に住んでいるけれど、老後の資金が心配という組合員に向けた家計相談も行っています。

◎問い合わせは随時受け付けます

キリトリ線

<b>FAX問い合わせ</b>		生活クラブ住宅事業室行 FAX:03-5426-5203
フリガナ		
氏名		
組合員コード		
電話		
住所		
連絡が付きやすい時間帯		
①活用したい物件があります		
■住所:		
■現在の状態:		
<input type="checkbox"/> 空き家・空室 <input type="checkbox"/> 居住中 <input type="checkbox"/> 一部空室		
■どの様に活用したいですか?		
②詳しい話を聞きたい		
③巡回サービスを希望します		
④家計相談を希望します		